

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

ネポン株式会社

代表取締役社長 福田 晴久

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネットルーム
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えないようご注意ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nepon.co.jp>）に掲載させていただきます。なお、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の実施等により緩やかな回復傾向にあったものの、消費税増税に伴う影響等で個人消費は落ち込み、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社が主力としております熱機器事業の農用機器は、前事業年度に販売開始した低コスト型ヒートポンプ『誰でもヒーポン』が当初予想を上回る売上となりました。しかし、震災復興事業が前事業年度に比べ縮小した結果、売上高は82億2百万円(前期比4.5%減)となり、損益面においては、売上高の減少に伴い、営業利益は2億8千8百万円(前期比36.0%減)となり、経常利益は2億6千6百万円(前期比35.0%減)となりました。当期純利益は1億6百万円(前期比78.8%減)となりました。

当社は、将来の事業展開に備えて、企業体質の強化を図るための内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様にとっての収益性と、安定的な配当水準を維持することを基本方針といたしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり2円の配当を予定しております。

次に事業別売上状況についてご報告申し上げます。

## 事業別売上高

(単位：千円)

| 事業     | 当 期<br>平成26年4月～平成27年3月 |       | 前 期<br>平成25年4月～平成26年3月 |       | 対前期比増減   |       |
|--------|------------------------|-------|------------------------|-------|----------|-------|
|        | 金額                     | 構成比   | 金額                     | 構成比   | 金額       | 増減比   |
| 熱機器事業  | 7,569,712              | 92.3% | 7,847,187              | 91.4% | △277,475 | △3.5% |
| 衛生機器事業 | 595,768                | 7.3   | 678,466                | 7.9   | △82,698  | △12.2 |
| その他事業  | 37,014                 | 0.4   | 59,802                 | 0.7   | △22,788  | △38.1 |
| 合 計    | 8,202,495              | 100.0 | 8,585,456              | 100.0 | △382,961 | △4.5  |

### 熱機器事業

熱機器事業の農用機器は、九州地区で省エネ志向が高まり、前事業年度に販売開始した低コスト型ヒートポンプ『誰でもヒーポン』が当初予想を上回る売上となりました。しかし、震災復興事業が前事業年度に比べ縮小し、また、汎用機器も積極的な拡販活動を実施しましたが、厳しい価格競争により前期をやや下回る結果となりました。

この結果、売上高は75億6千9百万円(前期比3.5%減)となりました。

### 衛生機器事業

衛生機器事業においては、便槽の拡販活動に注力しましたが、簡易水洗便器市場の縮小等により、売上高は5億9千5百万円(前期比12.2%減)となりました。

### その他事業

その他事業においては、農産物の収穫量の減少等により、売上高は3千7百万円(前期比38.1%減)となりました。

次期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の見通し

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策への期待感や原油価格の下落による効果等により、景気は回復基調が続くものと期待されます。

このような状況の中、当社といたしましては、新製品の開発や販売戦略の見直し、さらに平成27年1月にタイ国の現地法人として設立したNEPON (Thailand) Co., Ltd. を中心とした海外売上の拡大に取り組んでまいります。

今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ② 設備投資の状況

### イ. 当事業年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

### ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、下記の社債を発行いたしました。

平成26年7月31日 第20回無担保変動利付社債 2億円

平成26年7月31日 第21回無担保変動利付社債 1億円

平成26年8月26日 第22回無担保変動利付社債 1億円

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 65 期<br>(平成23年4月～<br>平成24年3月) | 第 66 期<br>(平成24年4月～<br>平成25年3月) | 第 67 期<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) | 第68期(当期)<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 5,931,278                       | 6,193,709                       | 8,585,456                       | 8,202,495                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 168,504                         | 190,834                         | 409,353                         | 266,185                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 137,592                         | 154,616                         | 502,333                         | 106,495                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.48                           | 12.90                           | 41.93                           | 8.89                              |
| 総 資 産 (千円)     | 4,941,296                       | 5,229,508                       | 6,345,133                       | 6,675,923                         |
| 純 資 産 (千円)     | 1,138,517                       | 1,302,347                       | 1,798,893                       | 1,907,769                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 95.01                           | 108.70                          | 150.15                          | 159.25                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行株式数(自己株式数を除く)により算出しております。
2. 第65期については、営業外収益として貸倒引当金戻入益112,554千円が計上されております。
3. 第67期については、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額254,173千円を計上しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当事業年度において、NEPON (Thailand) Co., Ltd. を子会社として設立しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### ③ その他の重要な事項

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

| 名称                             | 住所          | 資本金<br>(千円) | 主要な事業<br>の内容                                                         | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 (%)     | 関係内容                             |
|--------------------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| (その他の<br>関係会社)<br>佐藤商事<br>株式会社 | 東京都<br>千代田区 | 1,321,368   | 鉄鋼・非鉄金属、電子材<br>料、機械、工具、雑貨、<br>貴金属宝飾品、建設資材、<br>環境関連商材などの国内<br>販売及び輸出入 | (所有)<br>-<br>(被所有)<br>直接30.14 | 金属材料の仕入<br>熱機器製品の売上<br>衛生機器製品の売上 |

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、底打ち感はあるものの施設園芸業界における設備投資の減退、また資材の高騰による原価の上昇により、厳しい状況が続くものと予想しております。以下の重点項目を更に強化することにより収益力の向上及び経営体質の強化を図ってまいります。

#### ① 従業員の育成

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取り組みます。また総合力の向上を目的に取り組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

今後当社は栽培ノウハウ（植物生理）を蓄積するべきと定め、既存の「熱と流体を制御する技術」に付加する形で向上させ、競争力の強化を図ります。

#### ② サプライチェーンの強化

NPS（ネポン プル生産システム）プロジェクトにおいて「工場にモノを溜めない」をスローガンに営業情報を基に展開される調達～生産～納品の一連の業務、所謂サプライチェーンを継続して強化いたします。納品までのリードタイムを圧縮し、機会損失の削減とお客様の要望に少しでも迅速に対応できるよう努めます。また、棚卸資産の圧縮及び棚卸資産の回転率向上に努めます。

### ③ コスト低減の徹底

先に記載したNPSプロジェクトにおいて、直接、間接部門を問わず全社でコスト低減に取り組んでおります。コスト低減を進める一方、引き続き、品質をより向上させる目的で当社の品質管理システムを見直し、再構築いたします。併せて協力会社等の調達先の監査・指導を強化することにより、品質の向上と協力関係の強化を図ります。

### ④ メンテナンス・サービスの強化

サービスセンター構想を継続して推進することにより、メンテナンス・サービス部門の人員及びスキルを更に増強し、顧客満足度と収益を向上させ企業価値を高めます。

### ⑤ マーケティングの拡充

顧客満足度の向上を目的に施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ）の主要な部品である缶体（燃焼室）及び施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）の10年保証制度を行っております。この制度を活用することにより、購入した顧客に対し一層の「安心・安全」を提供するとともに、顧客の機械の使用状況、栽培作物等についての情報を体系化し今後の製品開発に活かします。

### ⑥ 環境問題への取組みについて

CO<sub>2</sub>削減とエネルギー使用量の圧縮を実現するため、施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）の更なる拡販とバイオマス利用の施設園芸用温風暖房機（ペレットハウスカオンキ）が市場に定着するよう引き続き注力いたします。今後も環境負荷低減が実現できる製品を開発します。

### ⑦ 内部統制の取組みについて

当社では「内部監査室」と「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。「コンプライアンス・リスク管理委員会」内部には「情報管理室」、「環境推進室」、「危機管理対策室」を併設し、全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有するよう推進します。企業の透明性を高め、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行、行動を心掛け、健全な企業運営に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当事業年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

| 事業     |      | 主要な製品等                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱機器事業  | 農用機器 | 施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ）<br>施設園芸用ヒートポンプ（ネボングリーンパッケージ・誰でもヒーボン）<br>地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ）<br>施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ）<br>光合成促進機（グロウエア）<br>施設園芸用ファン<br>施設園芸用複合環境制御装置<br>施設園芸用温室天窓開閉装置<br>乾燥用熱風発生機（カワイター）<br>施設園芸冷暖房工事<br>農用機器の関連サービス<br>農業ICTクラウドサービス |
|        | 汎用機器 | ビル・工場用温風暖房機（熱風炉）<br>業務用温水ボイラ（オートカン）<br>工場用温風暖房機（ヒートトップ）<br>無圧式温水発生機（シンクロヒータ）<br>融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック）<br>コインシャワー装置<br>給湯・暖房工事<br>汎用機器の関連サービス                                                                                       |
| 衛生機器事業 |      | 泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ）<br>水洗式簡易水洗便器（プリティーナ）<br>温水洗浄便座（プリティシャワー）<br>パールトイレ用界面活性剤（ネポノール）<br>業務用トイレシステム<br>便槽、ポンプアップ槽、中継槽、雨水槽<br>衛生工事<br>衛生機器の関連サービス                                                                                          |
| その他事業  |      | 農産物販売<br>搬送機器サービス等                                                                                                                                                                                                                    |

(6) 主要な事業所、営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社 : 東京都渋谷区  
北日本支店 : 北海道札幌市  
関東支店 : 埼玉県さいたま市  
中部支店 : 愛知県名古屋市  
西日本支店 : 香川県高松市  
九州支店 : 福岡県太宰府市  
事業所及び工場 : 神奈川県厚木市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 232 (42) 名 | △1 (3) 名  | 42.3歳 | 14.5年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額                   |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 440,000 <sup>千円</sup> |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 228,117               |
| 株式会社東京都民銀行   | 208,814               |
| 株式会社みずほ銀行    | 136,678               |
| 株式会社三重銀行     | 135,000               |
| 株式会社横浜銀行     | 117,000               |
| 株式会社りそな銀行    | 84,997                |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 83,100                |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,028,480株
- (3) 株主数 632名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|------------|---------|---------|
| 佐藤商事株式会社   | 3,599   | 30.04   |
| 福田 公一      | 623     | 5.21    |
| 福田 晴久      | 503     | 4.21    |
| ネボン共栄会     | 503     | 4.20    |
| 株式会社三井住友銀行 | 496     | 4.14    |
| ユニテック株式会社  | 312     | 2.60    |
| 株式会社東京都民銀行 | 295     | 2.47    |
| 住友生命保険相互会社 | 273     | 2.28    |
| 鈴木 愛子      | 238     | 1.99    |
| 株式会社高原興産   | 236     | 1.97    |

（注） 持株比率は自己株式（48,549株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状態

### (1) 取締役及び監査役の状態（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|----------|-------|-------------------------------------|
| 取締役会長    | 福田 公一 |                                     |
| 代表取締役社長  | 福田 晴久 | 代表執行役員                              |
| 取締役      | 関口 昌行 | 執行役員 営業本部長                          |
| 取締役      | 捧 渡   | 執行役員 管理本部長                          |
| 取締役      | 臼田 晃  | 佐藤商事株式会社 営業開発部営業推進役                 |
| 監査役      | 内田 清美 | (常勤)                                |
| 監査役      | 大川 康平 | 大川法律事務所 代表<br>米久株式会社 社外監査役          |
| 監査役      | 小林 昇  | イー・ガーディアン株式会社 社外監査役<br>小林昇税理士事務所 代表 |

- (注) 1. 取締役臼田晃氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役大川康平、小林昇の両氏は社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役内田清美氏は当社での長年の就業経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役大川康平氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 平成16年7月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|----------|---------|----------------------------------------------|
| 執行役員     | 野々下 知泰  | グローバルヒートポンプチームリーダー                           |
| 執行役員     | 捧 田 哲 司 | 開発本部長                                        |
| 執行役員     | 丹 恭 一   | 海外拠点準備室長<br>NEPON(Thailand)Co., Ltd. 代表取締役社長 |
| 執行役員     | 小 滝 隆 夫 | 生産本部長                                        |

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

取締役清家元、小林富士夫の両氏は第67回定時株主総会（平成26年6月27日開催）の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員      | 支 給 額                |
|--------------------------|--------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7 名<br>(1 名) | 64,390千円<br>(360千円)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3 名<br>(2 名) | 9,000千円<br>(4,800千円) |
| 合 計                      | 10名          | 73,390千円             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、昭和57年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、退任取締役の退職慰労金を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役臼田晃氏は佐藤商事株式会社の営業開発部営業推進役を兼務しております。佐藤商事株式会社は当社の筆頭株主であり、その他の関係会社であります。

監査役大川康平氏は弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、大川法律事務所の代表、米久株式会社及びイー・ガーディアン株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と大川法律事務所、米久株式会社及びイー・ガーディアン株式会社との間には特別な関係はありません。なお、監査役大川康平氏は当社取締役会長福田公一氏の三親等以内の親族であります。

監査役小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、小林昇税理士事務所の代表を兼務しております。当社と小林昇税理士事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会 |      |      | 監査役会 |      |      |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
|           | 開催回数 | 出席回数 | 出席率  | 開催回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 臼田 晃  | 14回  | 14回  | 100% |      |      |      |
| 監査役 大川 康平 | 14回  | 14回  | 100% | 13回  | 13回  | 100% |
| 監査役 小林 昇  | 14回  | 14回  | 100% | 13回  | 13回  | 100% |

- (注) 1. 取締役臼田晃氏は佐藤商事株式会社営業開発部営業推進役として、長年の営業経験を有しており、様々な営業的見地から意見を述べております。  
2. 監査役大川康平氏は弁護士としての企業法務の実務経験から、監査役小林昇氏は税理士としての実務経験から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役臼田晃、監査役大川康平、監査役小林昇の3氏とも1,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人清明監査法人は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンス（法令順守）はもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築するよう努めます。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ① コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）」を設置しております。当組織は社長を委員長とし、各取締役、法務担当者を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築することに努めます。
- ② コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。
- ③ 管理職教育を定期的開催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階でチェック機能が有効に機能するように努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、決裁基準、稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供の実現に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「コンプライアンス・リスク管理規程（以下、CR管理規程という）」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「CR委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「CR管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時はCR委員会の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。

事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会にて執行役員を任命し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築しています。その他業務執行に関わるより具体的な執行手順を検討するため、取締役会の下に各本部長以上のメンバーによる「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため監査事務局を設置し、監査役の業務を補助するため使用人を置くこととします。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々おそれのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 4,728,176 | 流 動 負 債                 | 2,649,757 |
| 現金及び預金            | 930,054   | 支 払 手 形                 | 904,919   |
| 受 取 手 形           | 592,161   | 買 掛 金                   | 237,045   |
| 電子記録債権            | 237,060   | 工 事 未 払 金               | 81,966    |
| 売 掛 金             | 806,580   | 短 期 借 入 金               | 400,000   |
| 完成工事未収入金          | 507,435   | 1年以内返済予定の長期借入金          | 383,156   |
| 商品及び製品            | 687,213   | 1年以内償還予定の社債             | 140,000   |
| 仕 掛 品             | 118,721   | リ ー ス 債 務               | 22,503    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 17,013    | 未 払 金                   | 48,793    |
| 原材料及び貯蔵品          | 703,638   | 未 払 費 用                 | 256,284   |
| 前 払 費 用           | 27,283    | 未 払 法 人 税 等             | 49,301    |
| 繰延税金資産            | 72,735    | 未 払 消 費 税 等             | 85,837    |
| 未 収 入 金           | 28,023    | 前 受 金                   | 993       |
| そ の 他             | 11,805    | 預 り 金                   | 9,924     |
| 貸倒引当金             | △11,550   | 前 受 収 益                 | 1,511     |
| 固 定 資 産           | 1,947,746 | そ の 他                   | 27,518    |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,257,357 | 固 定 負 債                 | 2,118,396 |
| 建 物               | 546,030   | 社 債                     | 440,000   |
| 構 築 物             | 82,630    | 長 期 借 入 金               | 650,550   |
| 機 械 及 び 装 置       | 158,719   | リ ー ス 債 務               | 134,472   |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 6,598     | 退 職 給 付 引 当 金           | 795,420   |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 87,528    | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 72,562    |
| 土 地               | 225,584   | 資 産 除 去 債 務             | 14,080    |
| リ ー ス 資 産         | 149,183   | そ の 他                   | 11,311    |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,081     | 負 債 合 計                 | 4,768,153 |
| 無 形 固 定 資 産       | 127,998   | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 117,904   | 株 主 資 本                 | 1,884,243 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 6,489     | 資 本 金                   | 601,424   |
| 電 話 加 入 権         | 3,604     | 資 本 剰 余 金               | 480,463   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 562,390   | 資 本 準 備 金               | 445,865   |
| 投 資 有 価 証 券       | 115,419   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 34,597    |
| 関 係 社 株 式         | 3,665     | 利 益 剰 余 金               | 810,122   |
| 出 資               | 866       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 810,122   |
| 長 期 貸 付 金         | 2,000     | 特 別 償 却 準 備 金           | 38,444    |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金   | 2,778     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 771,678   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 860       | 自 己 株 式                 | △7,766    |
| 長 期 前 払 費 用       | 20,473    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 23,525    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 249,363   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 23,525    |
| 保 険 積 立 金         | 44,535    | 純 資 産 合 計               | 1,907,769 |
| 会 員 権             | 25,905    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 6,675,923 |
| そ の 他             | 97,407    |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △885      |                         |           |
| 資 産 合 計           | 6,675,923 |                         |           |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額         |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           |           |
| 製 品 売 上 高             | 6,594,852 |           |
| 完 成 工 事 高             | 1,607,642 | 8,202,495 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 製 品 売 上 原 価           | 4,252,537 |           |
| 完 成 工 事 原 価           | 1,189,753 | 5,442,291 |
| 売 上 総 利 益             |           | 2,760,203 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,471,633 |
| 営 業 利 益               |           | 288,569   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,156     |           |
| 受 取 地 代 家 賃           | 8,400     |           |
| 保 険 返 戻 金             | 5,335     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 5,125     |           |
| そ の 他                 | 8,648     | 29,666    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 36,517    |           |
| 社 債 保 証 料             | 5,274     |           |
| そ の 他                 | 10,257    | 52,050    |
| 経 常 利 益               |           | 266,185   |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,910     | 1,910     |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 13,574    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,759     |           |
| 会 員 権 評 価 損           | 1,245     | 18,578    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 249,517   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 123,770   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 19,251    | 143,022   |
| 当 期 純 利 益             |           | 106,495   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |              |                         |             |              |        | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|--------------|-------------------------|-------------|--------------|--------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金               |             |              |        |           |             |
|                         |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |           |             |
| 平成26年4月1日期首残高           | 601,424 | 445,865   | 34,597        | 480,463      | 45,599                  | 673,031     | 718,631      | △7,551 | 1,792,967 |             |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |               |              |                         | 8,958       | 8,958        |        | 8,958     |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 601,424 | 445,865   | 34,597        | 480,463      | 45,599                  | 681,989     | 727,589      | △7,551 | 1,801,925 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |              |                         |             |              |        |           |             |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |               |              | △7,155                  | 7,155       | —            |        | —         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |               |              |                         | △23,961     | △23,961      |        | △23,961   |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |               |              |                         | 106,495     | 106,495      |        | 106,495   |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |               |              |                         |             |              | △215   | △215      |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |              |                         |             |              |        |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —             | —            | △7,155                  | 89,688      | 82,533       | △215   | 82,318    |             |
| 平成27年3月31日期末残高          | 601,424 | 445,865   | 34,597        | 480,463      | 38,444                  | 771,678     | 810,122      | △7,766 | 1,884,243 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日期首残高           | 5,926            | 5,926                  | 1,798,893 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                        | 8,958     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 5,926            | 5,926                  | 1,807,851 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |                        | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △23,961   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 106,495   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                        | △215      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 17,599           | 17,599                 | 17,599    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 17,599           | 17,599                 | 99,917    |
| 平成27年3月31日期末残高          | 23,525           | 23,525                 | 1,907,769 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品 総平均法

未成工事支出金 個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

機械及び装置 7～13年

無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

会計基準変更時差異(592,472千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
完成工事原価の計上基準

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に相当する国債の利回りを使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14,437千円、繰延税金資産が4,960千円、前払年金費用が518千円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が8,958千円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,288千円増加しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |         |
|--------------|---------|
| 現金及び預金(定期預金) | 2,000千円 |
| 建物           | 429,246 |
| 構築物          | 2,128   |
| 機械及び装置       | 3,251   |
| 土地           | 223,610 |
| 投資有価証券       | 54,175  |
| 計            | 714,411 |

##### 上記のうち工場財団抵当に供している額

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 419,647千円 |
| 構築物    | 2,053     |
| 機械及び装置 | 3,251     |
| 土地     | 170,249   |
| 計      | 595,201   |

##### 担保資産に対する債務額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 400,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 303,032   |
| 社債に対する銀行保証     | 580,000   |
| 長期借入金          | 445,577   |
| 外国為替関係保証       | 959       |
| 計              | 1,729,568 |

##### 上記のうち工場財団抵当に供している額に対する債務額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 400,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 211,844   |
| 社債に対する銀行保証     | 580,000   |
| 長期借入金          | 308,648   |
| 外国為替関係保証       | 959       |
| 計              | 1,501,451 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,975,448千円

##### (3) 債権の流動化

- ①債権の流動化による受取手形の譲渡残高 120,684千円  
 ②上記のうち、代金留保額 24,136千円

なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。

##### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 226,161千円 |
| 短期金銭債務 | 10,645    |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,291,057千円 |
| 仕入高        | 411,700     |
| 販売費及び一般管理費 | 723         |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 12,028,480株 | 一株         | 一株         | 12,028,480株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 47,526株     | 1,023株     | 一株         | 48,549株    |

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 23,961千円 | 2円           | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月30日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生<br>予定日    |
|--------------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23,959千円 | 2円           | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)     | 千円      |
|--------------|---------|
| 退職給付引当金      | 241,700 |
| 未払賞与         | 39,324  |
| 役員退職慰労引当金    | 23,466  |
| 減価償却費限度超過額   | 21,050  |
| 棚卸資産評価損      | 20,430  |
| 投資有価証券評価損    | 14,447  |
| 減損損失         | 11,772  |
| 未払事業税        | 10,101  |
| 資産除去債務       | 4,553   |
| 貸倒引当金        | 3,954   |
| 会員権評価損       | 3,038   |
| その他          | 6,503   |
| 繰延税金資産 小計    | 400,343 |
| 評価性引当額       | △57,522 |
| 繰延税金資産 合計    | 342,820 |
| <br>(繰延税金負債) |         |
| 特別償却準備金      | △18,523 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,197  |
| 繰延税金負債 合計    | △20,721 |
| 差引：繰延税金資産 純額 | 322,099 |

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 72,735千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 249,363  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年度法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,093千円減少し、法人税等調整額が31,317千円、その他有価証券評価差額金が224千円、それぞれ増加しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 11,628千円 |
| 1年超 | 33,719   |
| 合計  | 45,347   |

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

##### a. 受取手形、電子記録債権及び売掛金、完成工事未収入金

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

##### b. 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### c. 支払手形及び買掛金、工事未払金

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

##### d. 借入金、社債

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日及び償還日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されております。

##### e. リース債務

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後7年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、資金部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を評価することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

(単位：千円)

|                            | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額    |
|----------------------------|-----------|-----------|-------|
| ① 現金及び預金                   | 930,054   | 930,054   | —     |
| ② 受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金 | 2,143,238 |           |       |
| 貸倒引当金 ※1                   | △11,490   |           |       |
|                            | 2,131,747 | 2,131,747 | —     |
| ③ 投資有価証券                   | 115,419   | 115,419   | —     |
| 資産計                        | 3,177,221 | 3,177,221 | —     |
| ① 支払手形                     | 904,919   | 904,919   | —     |
| ② 買掛金、工事未払金                | 319,011   | 319,011   | —     |
| ③ 短期借入金                    | 400,000   | 400,000   | —     |
| ④ 長期借入金 ※2                 | 1,033,706 | 1,024,113 | 9,592 |
| ⑤ 社債 ※3                    | 580,000   | 579,786   | 213   |
| ⑥ リース債務 ※4                 | 156,975   | 157,354   | △378  |
| 負債計                        | 3,394,613 | 3,385,185 | 9,427 |

※1 受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 1年内償還予定の社債を含めております。

※4 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

#### 資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

#### 負債

- ① 支払手形 ② 買掛金、工事未払金 ③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) ⑤ 社債 (1年内償還予定の社債を含む)

- ⑥ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、新規社債発行又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                | 貸借対照表計上額 |
|--------------------|----------|
| (その他有価証券)<br>非上場株式 | 12,371   |
| 合 計                | 12,371   |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であるため時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                              | 1年以内      | 1年超 |
|------------------------------|-----------|-----|
| 現金及び預金                       | 930,054   | —   |
| 受取手形、電子記録債権、売掛金、<br>完成工事未収入金 | 2,143,238 | —   |
| 合 計                          | 3,073,292 | —   |

(注) 4. 長期借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 長期借入金 | 383,156 | 337,276 | 192,116 | 102,565 | 18,593  | —      |
| 社債    | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 120,000 | 40,000  | —      |
| リース債務 | 22,503  | 22,568  | 22,632  | 22,697  | 22,762  | 43,810 |

## 10. 賃貸等不動産の状況及び時価に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,565千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |          |          | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| —         | —        | —        | 143,300   |

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 11. 持分法損益等に関する注記

当社には非連結子会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載しておりません

## 12. 関連当事者情報

(1) 親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容   | 取引金額(千円)  | 科目       | 期末残高(千円) |
|----------|------------|---------|--------------|---------------------|-------------------|--------------|---------|-----------|----------|----------|
| その他の関係会社 | 佐藤 藤商(株)   | 東京都千代田区 | 1,321,368    | 金属材料電子材料等の国内販売及び輸出入 | (被所有)直接30.14      | 当社製品の販売材料の仕入 | 当社製品の販売 | 1,291,057 | 売掛金      | 131,868  |
|          |            |         |              |                     |                   |              |         |           | 完成工事未収入金 | 87,925   |
|          |            |         |              |                     |                   |              | 材料の購入   | 411,700   | 買掛金      | 10,645   |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び決定方針  
製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-----------|-------------------|-----------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 福田 公一      | 当社取締役会長   | (被所有)直接5.22       | 債務被保証     | 当社銀行借入に対する債務被保証(注) | 440,000  | —  | —        |

- (注) 当社は、銀行借入に対して取締役福田公一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 13. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 159円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円89銭   |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益       | 106,495千円   |
| 普通株式に係る当期純利益       | 106,495千円   |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | 該当事項はありません。 |
| 普通株式の期中平均株式数       | 11,980,596株 |

### 14. 重要な後発事象に関する注記

特に記載事項はありません。

## 15. その他の注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を設けております。

#### ②確定給付制度

##### a. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 850,217千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △14,437   |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 835,780   |
| 勤務費用             | 57,310    |
| 利息費用             | 12,534    |
| 数理計算上の差異の発生額     | 98,543    |
| 退職給付の支払額         | △54,224   |
| 退職給付債務の期末残高      | 949,943   |

##### b. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 年金資産の期首残高      | 173,208千円 |
| 期待運用収益         | 1,437     |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 21,208    |
| 事業主からの拠出額      | 8,690     |
| 退職給付の支払額       | △8,615    |
| 年金資産の期末残高      | 195,929   |

##### c. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 949,943千円 |
| 年金資産                | △195,929  |
|                     | 754,013   |
| 未認識数理計算上の差異         | △6,720    |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 747,292   |
| 退職給付引当金             | 795,420   |
| 前払年金費用              | △48,127   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 747,292   |

d. 退職給付費用及びその内訳項目の全額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 57,310千円 |
| 利息費用            | 12,534   |
| 期待運用収益          | △1,437   |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 39,498   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 1,566    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 109,471  |

e. 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |      |
|-----|------|
| 債券  | 36%  |
| 株式  | 59%  |
| その他 | 5%   |
| 合計  | 100% |

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

f. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|                |                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------|
| 割引率            | 0.67%                                                        |
| 長期期待運用収益率      | 0.67%                                                        |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 11年                                                          |
|                | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 |
| 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年                                                          |

(2) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

厚木事業所内における有害物質の除去・調査費用であります。

② 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の契約期間で見積り、割引率は1.56～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|      |          |
|------|----------|
| 期首残高 | 14,080千円 |
| 期末残高 | 14,080   |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

ネボン株式会社  
取締役会 御中

### 清 明 監 査 法 人

|                        |           |         |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 加 賀 聡 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 今 村 敬 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネボン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

ネ ポ ン 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 内 田 清 美 ㊟

社 外 監 査 役 大 川 康 平 ㊟

社 外 監 査 役 小 林 昇 ㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務の状況や今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 2円

総額 金23,959,862円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役臼田晃氏が辞任により退任いたしますので、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役臼田晃氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| やなぎ だ りゅう じ<br>柳田隆治<br>(昭和44年12月2日) | 平成5年4月 古賀オール株式会社入社<br>平成12年6月 同社退社<br>平成12年6月 佐藤商事株式会社神奈川支店入社<br>平成19年4月 同社神奈川支店第一課長<br>平成23年4月 同社神奈川支店長(現任) | 0株                 |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 柳田隆治氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在佐藤商事株式会社神奈川支店長であり、その豊富な実務経験から社外取締役をお願いするものであります。また、同氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、当社との間で締結する予定であります。なお、佐藤商事株式会社は当社の筆頭株主であり、その他の関係会社であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| いちづかひろあき<br>市塚博章<br>(昭和17年1月24日) | 昭和41年9月 当社入社                  | 16,017株            |
|                                  | 昭和56年12月 経理部長                 |                    |
|                                  | 昭和61年6月 購買部長                  |                    |
|                                  | 平成元年6月 取締役購買部長                |                    |
|                                  | 平成10年3月 取締役技術本部副本部長兼購買担当      |                    |
|                                  | 平成12年6月 取締役技術本部本部長兼購買担当       |                    |
|                                  | 平成16年7月 取締役技術・購買・営業技術・生産技術担当  |                    |
|                                  | 平成18年6月 取締役生産技術・購買・業務・SCM推進担当 |                    |
|                                  | 平成19年4月 取締役兼執行役員海外事業部長兼業務部長   |                    |
|                                  | 平成21年6月 取締役退任                 |                    |
| 平成21年6月 参与(現任)                   |                               |                    |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 市塚博章氏は当社での長年の豊富な就業経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くため、選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

坪秀雄氏は監査役内田清美氏および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の市塚博章氏の補欠監査役候補者であります。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| つば 秀雄<br>坪 秀雄<br>(昭和20年3月31日) | 昭和38年3月 当社入社<br>昭和55年11月 営業部長<br>平成4年3月 営業本部農用部長<br>平成6年6月 取締役営業本部農用部長<br>平成12年6月 取締役営業本部長兼営業技術部長<br>平成15年4月 取締役営業本部長<br>平成16年7月 取締役兼執行役員営業本部長<br>平成19年6月 取締役退任<br>現在に至る | 40,000株            |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 坪秀雄氏は当社での長年の豊富な就業経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くため、選任をお願いするものであります。

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって社外取締役を辞任される臼田晃氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める内規による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

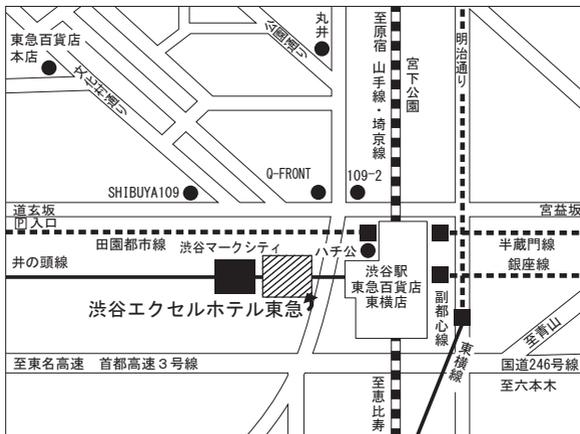
| ふりがな<br>氏名  | 略歴                  |
|-------------|---------------------|
| うすだ<br>臼田 晃 | 平成22年6月 当社社外取締役（現任） |

以 上

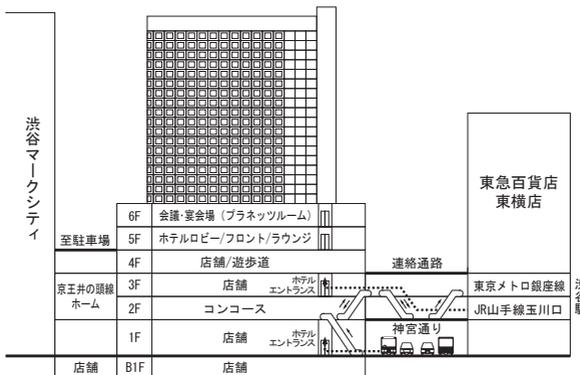


# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）  
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム  
 連絡先 03-5457-0109（ホテル代表番号）



《会場最寄駅》● JR／東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）／  
 東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結  
 ●京王井の頭線「渋谷駅」上部



◆ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階までお越しください。